

鯖江市教育委員会

11月定例会議事録

令和2年11月16日（月）

1 会議概要

- 日 時 令和2年11月16日(月) 午後3時00分開会
午後4時10分開会
- 場 所 鯖江市役所4階第1委員会室
- 出席委員
辻川 教育長
笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員
中村 委員 柴田 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
福岡 事務部長 木村 教育審議官
高島 教育政策課長 齋藤 生涯学習・スポーツ課長
西山 文化の館副館長 前田 文化課長兼まなべの館館長
- 欠席説明員
品川 健康福祉部長 田中 子育て支援課保育・幼児教育室長
瀬野 生涯学習・スポーツ課主幹
- 書記
高島 教育政策課長
- 議事日程
 - (1) 開会の宣告 午後3時00分開会
 - (2) 会議録署名人の指名 笹本 委員 蓑輪 委員
 - (3) 報告事項
 - (4) 議案
議案第46号 令和2年度鯖江市教育委員会12月補正予算要求の概要について 可決
議案第47号 鯖江市文化センターにおける指定管理者の指定について 可決
議案第48号 令和2年度鯖江市教育文化功労被表彰者の決定について 可決
 - (5) 教育長の報告
 - (6) その他
 - ① 令和2年度鯖江市民文化賞について
 - ② 令和2年度鯖江市奨学資金一部償還免除について
 - ③ 小中学校におけるいじめ・不登校の状況について

④ 次回開催予定等について

12月定例教育委員会開催予定

日時 12月22日(火)午後3時

場所 鯖江市役所 4階第2委員会室

(7) 閉会の宣告 午後4時10分閉会

2 会議大要

(1) 報告事項

なし

(2) 議案審議

議案第46号 令和2年度鯖江市教育委員会12月補正予算要求の概要について

【説明】

教育審議官、生涯学習・スポーツ課長、文化の館副館長が令和2年度鯖江市教育委員会12月補正予算要求の概要について説明

【質疑】

〈委員〉

学校教育課のデジタル教科書にかかる費用は、その教科書が採択されている期間中の費用か単年度ごとにかかる費用か。

〈教育審議官〉

4年間分の費用になる。

〈委員〉

文化の館の非常用発電装置について、CVCFは発電機が立ち上がるまでのつなぎだと思いが時間的にどのくらい保つものなのか。

〈文化の館副館長〉

改めて確認する。

〈委員〉

机や椅子の備品購入について、学級数や児童数が減少した場合など、学校間で情報共有しながら使えるものは使い、予算を他に使うような機能は働かないのか。

〈教育審議官〉

無駄のないよう学年末に整理し、必要な学校で使えるよう検討したい。

〈委員〉

生涯学習施設の体育館の換気設備改修だが、現在はどのような状態で、どのように改修するのか。

〈生涯学習・スポーツ課長〉

北中山公民館について、天井を取り外して換気扇を付けることになる。結露、雨漏り等を少しでも取り除くための換気扇として十分な効果がある。現在の換気扇を付け直す改修である。

〈委員〉

高年大学についても同様の改修か。

〈生涯学習・スポーツ課長〉

同様である。

〈教育長〉

議案第46号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第46号を承認することとする。

議案第47号 鯖江市文化センターにおける指定管理者の指定について

【説明】

文化課長が鯖江市文化センターにおける指定管理者の指定について説明

【質疑】

なし

〈教育長〉

議案第47号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第47号を承認することとする。

議案第48号 令和2年度鯖江市教育文化功労被表彰者の決定について

【説明】

教育政策課長が令和2年度鯖江市教育文化功労被表彰者の決定について説明

【質疑】

〈委員〉

内規にある功労年数について非常に長い方がいる。推薦団体での推薦順もあると思うが、推薦団体は内規の功労年数を知っているのか。表彰人数に限りがある場合は別として、功労年数について推薦団体に確認したことはあるのか。

〈教育政策課長〉

推薦団体から推薦があった方に優先順位をつけて選考委員会で審議している。人数は制

限していない。

〈委員〉

推薦された方々は表彰を契機により一層貢献いただく形になると思うので、積極的に推薦いただくとよいのではないかと。推薦団体に伝えていただきたい。

〈教育長〉

スポーツ協会からの推薦については、スポーツ協会の功労賞を受賞後、市の教育文化功労に推薦する流れがある。

議案第48号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第48号を承認することとする。

(3) 教育長の報告

新型コロナウイルス感染症の注意喚起について

(4) その他

① 令和2年度鯖江市民文化賞について

② 令和2年度鯖江市奨学資金一部償還免除について

【質疑】

〈委員〉

免除額20分の1が償還期間の10年間続くということか。

〈教育政策課長〉

償還金の20分の1を限度としており、10年間の償還期間のうち5年間を上限としている。

〈委員〉

5年分で20分の1になるのか。

〈教育長〉

年額の2分の1を5年間一部免除する。就職して最初の5年間は給料も安いだらうから、半分は返還してもらい、半分は免除しましょうという趣旨である。

〈委員〉

地元に戻ってくるというのは勤務地のことか。

〈教育長〉

住所地である。

③ 小中学校におけるいじめ・不登校の状況について

【質疑】

〈委員〉

暴力行為の件数はないのか。

<教育審議官>

改めて報告する。

<委員>

いじめから不登校になる件数はわかるのか。

<教育審議官>

いじめから不登校になる件数は報告されていないが、友人関係でのいさかきがきっかけで不登校になることはある。

<委員>

ポジティブ教育の成果はこれから出てくるのだろうと思うが、楽しい学校にするにはどうしたらよいかを校長を中心に学校の中で話をしてもらいたい。不平不満が溜まっているなどいじめなど出てくると思うので、ポジティブ教育をするなら徹底してほしい。どの先生に聞いても統一した方針が示せるようにしてほしい。先生方が同じ方向に向いていることが大事で、実態を示しながら危機感を持って全体で取り組んでほしい。

スクールカウンセラーの業務をよく見直して、他の方にわかってもらえるようにすべきである。学習支援員も児童の相手をするのではなく、支援員がついている意義を理解してほしい。その雰囲気は他の子ども達につながっていくことが大事である。

<教育審議官>

楽しい学校にするということで、子ども達が前向きになれるよう取り組んでいる。若い教員も増えてきているので、県が学級担任手引きを配布した。不登校については別綴りになっており全教職員に配布している。県としても同じスタンスで取り組んでいきたいと思います。ということで、校内研修で活用している。今後も引き続き研修等の充実を図っていきたい。

<委員>

幼稚園や保育所と小学校の連携の中で、いじめや不登校の情報はきちんと伝えるべきであるが、小さい子どもはいじめや不登校がわかりにくいところがある。先生からみて、友達との関わりが気がかりな場合、発達的な面からだけでなく、仲間づくりという視点から察することが必要ではないか。子ども達を見る目が鋭い方はピンとくる。そういう気づきをきちんと学校に伝え、学校側も幼稚園や保育所でそういうことがあったのだという意識でその子を大切に見守っていくことが出来れば、いじめ・不登校はなくなっていくのではないか。学校と幼保の連携、研修を行ってほしい。

<教育審議官>

幼保と学校との連携は今後重要になってくる。中学校で不登校の子どもをたどっていくと、小さい頃にその芽があると言われることもある。これについては、状況シートを作成し、子どもの様子を情報共有していく。

<委員>

中学生になるとSNSによるいじめが増えてくると思うが、学校側ではSNSによる仲間はずれや悪口をどのように把握しているのか。どのように取り組んでいるのか。

〈教育審議官〉

閉じた集団の中で行われるので、なかなか見えづらい状況にある。学校としてはアンケート調査や学期ごとの教育相談の期間に担任の先生が個人面談を実施している。インターネットに関しては、スマートルールを各小中学校で作成し、保護者にも協力いただくことを進めている。県の調査では本年度の小中学校における携帯電話、スマートフォンの所持率が小学校で約20%、中学校で約60%、高校生はほぼ100%となっている。正しく使うというスタンスで指導を続けていきたい。

〈教育長〉

SNSによるいじめなどはなかなか把握しきれず、実際に被害にあって気づくこともある。これについては、学校と十分に話をしながら、もっと研究していかなければならない。

〈委員〉

学校の先生方が楽しく仕事をされていれば、その雰囲気は子ども達にも伝わるので、先生自身の仲間づくり集団づくりにも取り組んでいただきたい。

〈教育審議官〉

校長会等で伝えていきたい。

- ④ 次回開催予定等について案内：12月22日（火）午後3時から開催
- ⑤ 12～1月の行事予定について

議事録署名人 笹本 憲子

議事録署名人 蓑輪 進一